

援の課題

子育て支援住宅

●子育て支援住宅の目的・概要

安心して子育てができる、良質な住宅を提供



・若者の町外流出の防止
・町外からの子育て世帯の移住促進



白鷹町
に定住

- ・平成20年度、21年度の2カ年度で整備。
- ・全12棟のうち、8戸を町外からの転入者用、4戸を町内出身者用としている。

◆いつまで入居できるの？

一番下の子どもが中学校に就学する年の3月31日までを入居期限とする。ただし、新たに子どもが出生した場合は、入居期限を延長することができる。

●入居期限による退去

◆平成30年12月現在の退去予定

平成30年度に1世帯、平成32年度に1世帯、平成35年度に1世帯が退去予定。その後も、順次退去となる世帯が出てくる。



入居者が多い

●退去後の支援

入居中に資金を蓄えていただき、四季の郷住宅用地や町内の分譲地等に住宅を取得し、定住していただくねらいもある。

「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト補助金、すまいる住まい！若者定住サポート事業補助金などを活用いただき、退去後も白鷹町に住んでいただくよう支援する。

また、住宅の新築や民間賃貸住宅への入居が困難な場合は、公営住宅（県営・町営）等を活用し対応していきたい。



退去予定者に寄り添った施策を。